

## 第3期秩父市総合戦略 パブリックコメント結果について

### 1 意見募集期間

令和6年2月9日（金）～令和6年3月11日（月）

### 2 意見の提出者及び意見件数

区分	人数	意見件数
窓口・投書箱	0人	0件
FAX	0人	0件
Eメール	1人	1件

### 3 意見の概要と秩父市の考え方

ご意見の概要	対象頁	ご意見に対する秩父市の考え方
障がい者への具体的な支援を盛り込んでいただきたい。（在宅重度心身障害者手当の支給要件の支給要件として、精神障害保健福祉手帳2級の方を対象とするなど）	—	秩父市では、障がい者福祉計画を策定し、施策を計画的に推進しております。令和6年4月からは、新たに策定した第七期秩父市障がい者福祉計画に基づき、障がい者への具体的な支援を実施いたしますので、詳細はそちらをご覧ください。なお、秩父市では、在宅重度心身障害者手当は、埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱で規定する「重度心身障害者」を対象としておりますので、精神障害者保健福祉手帳2級の方は支給対象となりません。